

TOPICS 01

病児保育事業がさらに便利になりました！

病気の回復期に至っていないお子さんを病児保育室においてお預かりする「病児保育事業」の実施施設に、新たに「病児保育室りんごルーム（平賀保育園）」が加わり、さらに便利になりました。利用には事前登録が必要です。詳しくは実施施設または申込窓口へお問い合わせください。

●開設時間 7：30～17：30（月～土）

●利用定員 各施設1日3人程度

●対象

小学校3年生までの次のいずれにも該当するお子さん

(1) 症状の急変は認められないが、けがや病気の回復期に至っていないため集団保育が困難なお子さん

(2) 保護者が仕事上の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などやむを得ない理由により、家庭で保育を行うことが困難なお子さん

●利用料（日額）

区分	利用料 (5時間以上)	利用料 (5時間未満)
市内に住所のある方	1,000円	500円
市外に住所のある方	2,000円	1,000円

※利用料のほか、別途食事が別途必要です。詳しくは実施施設にお問い合わせください。

●利用方法 ①申込窓口で事前登録をしてください。②利用する際には、かかりつけ医を受診し、子どもの症状、処方内容などが記載された医師連絡票、利用申請書などを施設へ提出してください。

●利用できる期間 連絡票の発行日から7日間

●実施施設

▷ケアハウスいちばん星（こども園あやや）

平川市新屋平野13番地1 ☎44-3170

▷キッズケアハウスこどもの森（日の出こども園）

平川市南田中北原58番地86 ☎57-3431

▷病児保育室りんごルーム（平賀保育園）

平川市本町平野45番地1 ☎44-5511



●申込窓口

▷子育て健康課 子ども支援係

▷尾上・碓ヶ関総合支所 市民生活課 市民係

※手続きに必要な申請書類などは、尾上・碓ヶ関総合支所、葛川支所にも備えています。

【問合せ】 子育て健康課 子ども支援係 ☎44-1111（内線 1151・1152）

TOPICS 02

児童手当現況届の提出を忘れずに

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受給する要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。対象者には5月末に通知します。公務員の方を除き、通知の届かない方はお問い合わせください（公務員の方は勤務先で手続きをすることになります）。

●受付時間 6月1日（月）～6月30日（火） 8：15～17：00

※土・日曜日を除きます。

※6月10日（水）～12日（金）は子育て健康課子ども支援係のみ19時まで窓口を延長します。

●提出書類

- ・現況届 ※市から送付します
- ・印鑑（スタンプ式は不可）
- ・受給者の健康保険証の写し
- ・養育する児童の住所が市外にある方は、別居監護申立書と児童を含む世帯全員の住民票の写し

※別居監護申立書に当該児童のマイナンバーを記入することで、児童を含む世帯全員の住民票の写しの提出を省略することができます。



●提出先

▷子育て健康課 子ども支援係
（健康センター内2番窓口）

▷尾上・碓ヶ関総合支所 市民生活課
市民係

▷葛川支所

【問合せ】 子育て健康課 子ども支援係
☎44-1111（内線 1151・1152）

TOPICS 03

「第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました

平川市では、国が定めた「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本市における人口の現状と将来展望を踏まえた「平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年に策定し、地方創生の取り組みを令和元年までの5年間進めてきました。

そしてこの度、これまで取り組んできた施策に加え、新たな視点を取り入れた「第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和2年度からの5年間における、人口減少対策などの、地方創生の取り組みを進めていきます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

「第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で取り入れた新たな視点（一部抜粋）

1. 地域を担う人材の育成

持続可能なまちづくりを進めるうえで、今後の地域づくりをけん引する人材の育成が求められています。そのため、ふるさとへの愛着形成を育む教育環境を整え、地域の実情や課題を把握しながら、新たな視点やグローバル的観点で地域の活性化に積極的に貢献できる人材を育成していきます。

2. 関係人口の創出・拡大

移住・定住、観光にも当てはまらない、特定の地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図り、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するための取組を推進していきます。

3. 「Society5.0」の実現に向けた未来技術の実用

Society5.0とはサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことです。

Society5.0ではIoT（※1）ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値観を生み出すことで、少子高齢化や人口減少による様々な課題を解決することができるため、平川市においても未来技術の実用に向けた取組を推進していきます。

※1…IoT（アイオーティー）とは？

“Internet of Things”の略で「モノ」をインターネットでつなぐこと。様々な「モノ」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

【問合せ】 企画財政課 企画調整係 ☎44-1111（内線 1433・1434）

TOPICS 04

平川市への移住（就業・起業）で最大100万円を支給します！

移住の促進と人口増加を図るため、平川市に移住して就業・起業した方を対象に、最大で100万円の移住支援金を支給します。

支給対象者

申請時点で、①と③または②と③に該当する方が対象となります。

- ①移住直近の10年間のうち通算5年以上、かつ、移住直前に連続して1年以上、東京23区内に在住していた方。
- ②移住直近の10年間のうち通算5年以上、かつ、移住直前に連続して1年以上、東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）に在住し、東京23区内に通勤していた方。
※①・②について令和元年12月24日までに移住した方は要件が異なりますので別途お問い合わせください。
- ③県庁HP（Aomori Job）に掲載している対象求人、平成31年4月1日以降に新規就業した方、または青森県から起業支援金の交付決定を受けた方。



支給額

【2人以上の世帯での移住の場合】最大100万円
【単身での移住の場合】最大60万円

申請期間

転入後3カ月から1年の期間内



【問合せ】 企画財政課 企画調整係 ☎44-1111（内線 1433・1434）

TOPICS 05

戦没者などのご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金のお知らせ

戦後75周年に当たり、今日のわが国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いを馳せ、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などの遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

●支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、次の順番による最も先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者などの死亡時までに引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●請求期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

※この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

●請求窓口

- ▷健康センター内 福祉課 福祉総務係
- ▷尾上総合支所 市民生活課 市民係
- ▷碓ヶ関総合支所 市民生活課 市民係

●留意事項

- ・特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任をもって行うことになります。
- ・請求者と支給順位が同順位の方が複数いる場合は、その支給の裁定をもって同順位の方全員に対して支給したものとみなされます。
- ・請求受付後から「記名国債」の交付まで、6か月から1年程度の期間を要します。

【問合せ】 福祉課 福祉総務係 ☎44-1111（内線1164）

TOPICS 06

第28回青森県障害者スポーツ大会の参加者を募集します

●参加資格

令和2年4月1日現在12歳以上で、次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳をお持ちの方
- ②原則として愛護手帳をお持ちの知的障害者の方
- ③原則として精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

●参加費 無料

※ボウリング競技のみゲーム代・貸しシューズ代1,100円がかかります。

●申込期間 5月1日（金）～6月12日（金）

※土日、祝日を除く。

●申込み 福祉課 障がい支援係

☎44-1111（内線1153・1154）



日程	競技名など	日程
8月29日（土）	アーチェリー	新青森県総合運動公園 投てき・アーチェリー場
8月30日（日）	開会式・陸上	新青森県総合運動公園 陸上競技場
	フライングディスク	同・補助陸上競技場
9月6日（日）	ソフトボール	青森市屋内グラウンド （盛運輸サンドーム）
9月13日（日）	水泳	新青森県総合運動公園 室内プール
	卓球	同・サブアリーナ
	バレーボール	同・メインアリーナ
9月19日（土）	ボッチャ	青森県身体障害者福祉センター ねむのき会館 体育館
9月20日（日）	ボウリング	アオモリボウル

【問合せ】 青森県障害者スポーツ大会実行委員会事務局（ねむのき会館内）
☎017-738-5033 FAX：017-738-0745 E-mail：kenspo@nemunoki.jp

TOPICS 07

高齢者実態把握調査を実施しています

市は、高齢者の心身の状況や家族の状況などの実態を把握し、関係機関と連携しながら適切な支援を行うため、市地域包括支援センター職員の訪問調査のほか、市内5つの在宅介護支援センターへ「平川市高齢者実態把握調査」の実施を委託しています。

例年、調査員が対象世帯のご自宅へ訪問し、聞き取りによる調査を行っておりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じ、予防対策を講じたうえで実施いたします。市発行の「平川市高齢者実態把握調査員証」を提示しますので、ご協力をお願いいたします。

調査実施在宅介護支援センター名	担当地区
平賀在宅介護支援センター (社会福祉法人 緑風会)	沖館、唐竹、新館、広船、新屋、尾崎、平田森、町居、向野、平賀東部地区
三笠在宅介護支援センター (社会福祉法人 三笠苑)	石郷、岩館、柏木町、大坊、向陽、原田、三町会、荒田、小和森、杉館、大光寺、館田、館山・松崎、苗生松、松館、本町、西の平、光城、平成、南田町、藤野
在宅介護支援センターさわやか園 (社会福祉法人 直心会)	八幡崎、日沼、蒲田、新山
尾上在宅介護支援センター (社会福祉法人 平川市社会福祉協議会)	金屋、南田中、李平、高木、尾上、新屋町、南田、猿賀、中佐渡、長田、みなみの
碓ヶ関在宅介護支援センター (社会福祉法人 平川市社会福祉協議会)	碓ヶ関地域全域

[問合せ] 高齢介護課 地域包括支援センター ☎44-1111 (内線 1157・1158)

TOPICS 08

工業統計調査へのご協力をお願いします

6月1日時点で、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、「2020年工業統計調査」を実施します。この統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにするための重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票に記入した内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。5月下旬から6月にかけて調査員が事業所へ伺いますので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、調査票への正確なご記入をお願いします。



工業統計キャラクター
コウちゃん

[問合せ] 企画財政課 企画調整係 ☎44-1111 (内線 1433・1434)

津軽広域連合 「津軽の名人・達人バンク」利用者募集!

津軽広域連合では、学校・施設・団体・サークル・企業などの活動で講師が必要なとき、目的に合わせて利用できるように津軽地域の様々なジャンルの講師をまとめた名簿を作成しています。名簿はどなたでも自由に利用できますので、学校行事や各種団体のイベントで登録講師を利用して楽しく学んでみませんか?詳しくは下記までお問い合わせください。

- 利用方法** / 希望する講師を見つけたら、名簿に掲載されている連絡先へ直接日程や費用などをお問い合わせください。
- 指導内容一例** / 伝統工芸(こぎん刺し・津軽塗・金魚ねぶたなど)、フラワーアート、クラフト製作、健康づくりの指導、など。

☆自分の特技を講師として指導できる「名人・達人」も募集しています!



[問合せ] 津軽広域連合 総務課総務企画係 (弘前市大字駅前町9番地20ヒロ口3階)
☎31-1201 E-メール: rengou@tsugarukoiki.jp